

令和元年度農地中間管理事業に対する評価

令和2年6月4日
宮崎県農地中間管理事業評価委員会

1 事業の推進について

(1) 事業の実施状況

- 借受農地、転貸農地の実績が共に前年度実績並みの水準にあり、（最新の全国の状況は解らないが）前年並みの位置付けにあるとすると、機構は新規開拓が難しい中頑張っている。
- 担い手が自らシャッフル（農地交換による再配分）に取り組んでいることは、農業者が主体的に農地を集約化している良い事例ではないかと思う。特に、シャッフルの取組みが多い市町村ではこのような取組みが横展開で広がっていき、農業者自身の意識が高まっていくことを期待したい。
- シャッフルで農地集約化に取り組みたいとする農業法人はあるものの、地代の差がネックとなり実現できていない。地代の統一化に向けての調整を進めなければならない。
- 機構利用率は、特定の市町村に偏りがあるので、利用率の低い市町村に対していろいろと対策を進めていただきたい。
- 機構が関与できる場所は担い手農家の収益が上がるなど効果が出ている。したがって、次の段階では実績の低い市町村に力を入れていく。自己評価の中にこうした効果を認めても良いのではないか。

(2) 関連機関との連携

- 地域ごとに柔軟性、方向性をもって、意見交換をうまくやっていただきたい。

(3) 農業者等への啓発

- 意見交換による農業者の意識の醸成が重要。地域にとって最適な手法で現場推進を引き続き行っていただきたい。
- PR活動について、農地出し手の制度の理解度を高めるためには、手段や方法にもう少し工夫が必要。

2 機構の運営について

(1) 機構の体制について

- 人・農地プランの実質化では、機構の側面的な支援をお願いしたい。

- 地域駐在員が積極的に活動して個別案件の実績を上げてきた様子を見てきた。県域コーディネーターの設置や地域駐在員の増員により個別案件が増えてきたことを評価しても良いのではないかな。

- 人・農地プランの実質化の理解が現場では進んでいないのではないかな。地域の話し合いの中に機構の地域駐在員が加わり、農地集積の手順や方向性について結論を得ることが重要になる。
地域駐在員が現場に足を運び、行政と連携して活動することが必要ではないかな。

(2) 借受農地の管理について

- スタンバイ農地事業は新規就農対策として有効な手段ではないかと考えている。公社が行う農業経営資源承継モデルの調査事業とうまく繋がっていけば良いのではないかな。

- 賃料の未納対策について、延滞している背景、事情、経営状況がどうなっているのか把握することが大事。担い手に農地を集積するとした事業趣旨に立ち返ると、延滞している農家は本当に担い手といえるのかどうか、そのような切り口や視点が重要ではないかな。

3 その他

- 県が行う事業との連携を引き続き図っていただきたい。